

日本における漢籍分類の現状と課題 ——東洋大学所蔵漢籍データベース化作業の 進捗状況から——

小林栄輝

はじめに

2019年度および2020年度において東洋大学附属図書館（以下、本学図書館）に所蔵されている「漢籍」を対象として、目録・データベース化の整理作業を行っている。本プロジェクトの目的としては、本学図書館には多数の漢籍が所蔵されており、それらを一覧できる目録の必要性は高く、①漢籍の所蔵状況を精査し、データベースを構築して公開することで、内外の利用者に便宜を供すること。②同時に貴重書を抽出して公開し、図書館ならびに大学の財産としての価値を周知することにある。

日本では、各所蔵機関がそれぞれ個別に漢籍目録（あるいは和漢籍目録）を作成していた。国書（和書）については、総合目録として岩波書店により『国書総目録（第1～8巻、索引）』（1963～1976年）が世に出され、後に国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録データベース」（<https://base1.nijl.ac.jp/~tkoten/>）に書誌データがとりこまれ検索可能となった。一方、漢籍に関しては総合目録に当たるものは長年発行されずにいたが、2001年に全国漢籍データベース協議会が組織され、「日本の主要な公共図書館・大学図書館が所蔵する「漢籍」の書誌情報について、伝統的な「経・史・子・集」の四部分類（叢書部を加えて五部分類）に基づいて収集・登録した連合漢籍目録データベース」（＝「全国漢籍データベース」）が作成された⁽¹⁾。このデータベースは、現在京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センターにより管理・運営され、延べ76機関（2018年4月現在の登録数）が所蔵する漢籍の書誌データ（一部画像あり）を一括で検索できるものとなっている。また、現在も公共図書館・大学図書館に所蔵されている漢籍のデータベース（目録）の校訂作業が行われ、日々書誌情報が更新されており、漢籍目録（漢籍の所蔵情報）の集約化が行われている。しかしながら、全国漢籍データベースホームページ内の「採録の範囲について」において「ただし、採録の範囲は参加機関の目録それぞれに異なっており、必ずしも統一が取れているわけではありません」と記されているように、目録データの集約化は進んでいるが、目録の対象となる「漢籍」については、管見の及ぶ限り日本の学術研究組織において統一の見解は未だ形成されていない。筆者は従前から「漢籍」というものについて「漢文で記された古い本であり、洋装本ではないもの」などという漠然としたイメージを持っていた。今回の作業を通じて、これまでの日本における「漢籍」の定義を確認し、対象を抽出しようとしたが、判断に悩むものがことのほか多く、漢籍目録を作成することの難しさを体感した。そこで本稿では、漢籍目録を作成する上で、同じく起こりうるであろう問題について、作業の経過報告とともにまとめることとした。将来的な日本における漢籍整理伸展のための一助になれば望外の幸いである。

本学図書館に所蔵されている漢籍の目録は現在のところ刊行されていない。本学がこれまでに行っている貴重書（古写本・絵巻物などを含む）などの目録・データベース化について見ると、目録については【表1】にまとめた。この中で「哲学堂文庫」に和漢書が比較的多く集積されている。また本学ホームページでは特別コレクションとして⁽²⁾、「哲学堂文庫」、「個性形成」、「千葉文庫」、「稲葉（とうよう）文庫」、「古典文庫旧蔵書」、「カール・エンギッシュ文庫」、「百人一首コレクション」の概要を掲載する（一部、本学図書館発行目録と重複有り）とともに、その中の収蔵品の一部を貴重書デジタルコレクションとして⁽³⁾、画像データ（デジタルアーカイブ）化を行っている。

本学に所蔵されている一部の漢籍について、既に山内四郎により重松俊章旧蔵書および哲学堂文庫のものが紹介されている。そこで紹介された漢籍は、山内四郎の「重松俊章旧蔵書紹介」（東洋大学図書館『コスモス』92号、1991年）に拠り【表2】を、同「東洋大学図書館漢籍紹介——特に哲学堂旧蔵書について」（『アジア・アフリカ文化研究所研究年報（1991年度）』第26号、1992年（一部和刻本（江戸・明治刊本）が紹介されているが省略する））および特定コレクション目録編集委員会編『新編哲学堂文庫目録』（東洋大学附属図書館、1997年）に拠り【表3】を作成した。以上から見ると、宋元版は検出できなかったものの、明版の所蔵がいくつか確認することができる。これまで紹介された漢籍以外にも、作業途中ではあるがデータ上において（現物確認は未完了）、明版と推定されるものをいくつか検出しており、今後調査する予定である。

筆者は19・20年度からこのプロジェクトの作業に従事し、2019年度は「漢籍」の抽出作業を、20

【表1】東洋大学図書館発行の文庫・寄贈目録について

目録名	内容
井上圓了編輯『哲学堂図書館圖書目録』哲学堂、1916年特定コレクション目録編集委員会編『新編哲学堂文庫目録』東洋大学附属図書館、1997年	本学創立者井上円了博士が哲学堂図書館に収蔵した6792種21193冊（国漢書53類2023種20169巻10735冊、佛書51類4769種21416巻10458冊）の蔵書目録。
東洋大学図書館編『中島徳蔵先生寄贈図書目録』東洋大学図書館、1970年	元本学学長、故中島徳蔵教授の旧蔵書の和漢書と洋書の混配目録。西洋の倫理学書・哲学書、江戸時代儒者の著述、漢籍、仏書と広汎にわたる蔵書。
東洋大学図書館編『宇野脩平旧蔵書目録』東洋大学図書館、1982年	本学卒業生（東洋大学国文科）、日本近世史を研究していた、故宇野脩平先生（本学校友会常任理事・東京女子大学教授）の旧蔵書で当館に収蔵した和書と洋書の混配目録。
東洋大学図書館編『龍山文庫目録（龍山義亮先生遺愛書目録）』東洋大学図書館、1985年	故本学名誉教授、龍山義亮氏の遺愛書で、当館に寄贈された和書1166冊、洋書619冊、雑誌29点の目録。教育学に関する書籍を中心とする。
東洋大学図書館編『湯本文庫目録（湯本武比古旧蔵書目録）』東洋大学図書館、1987年	明治・大正期の教育学者・教育家、湯本武比古先生の旧蔵書。日本思想を中心とした和装本1023冊の目録。
東洋大学図書館編『坂崎文庫目録（坂崎侃先生旧蔵書目録）』東洋大学図書館、1989年	元東洋大学教授、故坂崎侃氏の旧蔵書、和書2237冊、洋書2727冊、雑誌43タイトルの目録。哲学書を主体とする図書の目録。
東洋大学図書館朝霞分館編『千葉文庫目録（千葉雄次郎先生旧蔵書目録）』東洋大学図書館、1989年	東洋大学名誉教授千葉雄次郎先生が東洋大学に寄贈された蔵書5256冊（和書3743冊、洋書1513冊）・雑誌327タイトルの目録。ジャーナリズム、マス・コミュニケーション、マスコミ法制などの書籍を中心とする。
東洋大学図書館編『杖下文庫目録（杖下隆之先生旧蔵書目録）』東洋大学図書館、1991年	故東洋大学名誉教授杖下隆之先生の蔵書、和漢書4602冊、和雑誌69タイトルの目録。中国哲学書を主体とする図書の目録。
東洋大学図書館朝霞分館編『佐々木哲郎先生寄贈図書目録』東洋大学図書館、1991年	佐々木哲郎経済学部教授が寄贈された図書、和書2690タイトル、洋書79タイトル、雑誌10タイトルの目録。
特定コレクション目録編集委員会編『東洋大学図書館所蔵百人一首並びに類書目録』東洋大学附属図書館、1998年	東洋大学図書館所蔵の百人一首並びに類書942点の目録。中世より近代に至るまでの写本・刊本のコレクション。百人一首本文のほか、注釈書、絵入板本・異種百人一首・もじり百人一首、浮世絵などを含む。
特定コレクション目録編集委員会編『東洋大学図書館所蔵古典文庫旧蔵書目録』東洋大学附属図書館、2000年	「古典文庫」は、国文学者の本学名誉教授吉田幸一本学名誉教授（1909-2003）が独力で集書・維持していた蔵書（文庫）で、後に本学図書館に寄贈・譲渡される。平成10年度末の時点における東洋大学図書館所蔵の古典文庫旧蔵書を取めたもの（古典籍234点を収録。但し、未整理分は含まず）。「古典文庫」旧蔵書には、重要文化財『狭衣』の古写本をはじめ、西鶴、十返舎一九などの稀観本や善本が収められている。

【表2】山内四郎「重松俊章旧蔵書紹介」
(東洋大学図書館『コスモス』92号, 1991年)に紹介された漢籍

【書籍名】	【刊行推定年】
(明) 陶宗儀撰『輟耕錄』	(元) 至正26 (1366) 年序 (明) 成化5 (1469) 年跋
(明) 商輅等奉敕撰, (明) 陳仁錫評閱『統資治通鑑綱目』	(明) 成化12 (1476年) 序 (一部補刻があり完本ではない)
(明) 王常編, (明) 顧從徳校『集古印譜』	(明) 萬曆3 (1575) 年序
(明) 楊慎著集, (明) 陸弼校訂『丹鉛総録』	(明) 萬曆16 (1588) 年序 (明) 隆慶1 (1567) 年序
(明) 鄭曉撰『吾学編』	(明) 萬曆27 (1599) 年跋
(吳) 韋昭解, (明) 閔齊伋注『国語』	(明) 萬曆47 (1619) 年跋
(明) 高岱編, (明) 李徵儀評校『皇明鴻猷録』	(明) 萬曆47 (1619) 年序
(明) 薛應旂編集, (明) 陳仁錫評閱『宋元通鑑』	(明) 天啓6 (1626) 年序
(宋) 王欽若等奉敕撰『冊府元龜』	(明) 崇禎15 (1642) 年序
(宋) 王明清輯, (明) 毛晉訂『揮塵 前録 後録 三録 余話』	(明) 崇禎 (1628~1644) 年間 汲古閣 (津逮秘書)
(宋) 邵伯温著, (明) 毛晉訂『河南邵氏聞見 前録 後録』	明刊? 汲古閣 (津逮秘書)
(明) 陳仁錫纂輯『潜確居類書』	明刊?
(明) 徐應秋輯『玉芝堂談薈』	明刊?
(宋) 王楙撰『野客叢書』	明刊?

【表3】哲学堂文庫の漢籍

【書籍名】	【刊行推定年】
(明) 蔡清撰『四書蒙引』	(明) 弘治17 (1504) 年序 (明) 萬曆7 (1579) 年 敖鯤重訂
(明) 晁有光撰『諸子彙函』	(明) 天啓5 (1625) 年 文震孟序
(清) 黄宗羲撰『明儒学案』	(清) 光緒8 (1892) 年 馮全垓跋
『演義三国志』(『哲学堂目録』での書名。『新編哲学堂目録』では「四大奇書第一種三国志」)((清) 毛聲山・毛宗崗編『金批第一才子書——毛聲山評三国志』)	(清) 乾隆丙子 (21 (1756)) 年 新鐫
(明) 南軒撰『資治通鑑綱目前編』	(明) 萬曆乙未 (23 (1595) 年) 楊光訓序 (明) 弘治丙辰 (9 (1496) 年) 合註後序
(宋) 朱熹撰『資治通鑑綱目正編』	(明) 崇禎3 (1630) 年 (重刻) 序
(明) 商輅等奉敕撰『統資治通鑑綱目』 (『哲学堂目録』では「資治通鑑綱目統編」)	(明) 成化12 (1476年) 御製序 (明) 弘治乙丑 (18 (1505) 年) 仰儒序
(明) 袁黄撰『鼎鍤趙田了凡袁先生編纂古本歴史大方綱鑑補』 (『哲学堂目録』では「歴史資治通鑑補」)	(清) 康熙37 (1698) 年序
(唐) 韓愈撰『韓文選』 (『韓昌黎集選』(巻頭))	明刊?
(宋) 祝穆編『新編古今事文類聚 前集 後集 統集 別集』 (元) 富大用編『新編古今事文類聚 新集 外集』	萬曆35 (1607) 年書林安正堂劉雙松刊本
(明) 何允中輯『漢魏叢書』	(明) 萬曆20 (1592) 年序
(『広漢魏叢書』(扉題))	(明) 何允中本?)
(元) 馬端臨著『文献通考』	嘉靖3 (1524) 年 御製序
(『文献通考全書』(扉題))	(映旭齋蔵板)
(清) 張玉書等奉勅撰『佩文韻府』	康熙50 (1711) 年序
(清) 張玉書等奉勅撰『韻府拾遺』	康熙59 (1720) 年序
(梁) 蕭統編, (唐) 李善注『文選』	乾隆25 (1760) 年 新鐫

年度は「漢籍」の四部分類作業を行った。本来であれば20年度の作業は、これまでに紹介された所蔵の漢籍および、19年度の抽出過程で検出した明版と推定される漢籍の現物確認などを図書館において実施する予定であったが、コロナウイルスの影響による外出自粛や施設などへの立入り制限などがあり、作業内容の変更をせざるを得なかった。本学所蔵の漢籍目録作業については現在試行錯誤の段階であり、本稿はこれまでの経過報告、作業をする中で発生した問題点、および今後の動向について記す。

1. 現行プロジェクトの漢籍データベース化方針

漢籍データベースの作成作業は、具体的には以下の手順で行っている。

- (1) 本学図書館より頂いた図書館所蔵リストから書誌事項に書いてある年代、1911年以前の書籍を抽出し、さらにそこから「漢籍」を抽出する。
- (2-1) 東京大学総合図書館編『東京大学総合図書館漢籍目録』（東京堂出版、1995年）、山本仁編『東京大学総合図書館準漢籍目録』（東京堂出版、2008年）に準拠して分類を定め、分類する。
- (2-2) 各種データベース・目録などを参考に分類（四部分類）する。
 1. <http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kanseki>（全国漢籍データベース）
 2. <https://www.nishogakusha-kanbun.net/database/>（日本漢文文献目録データベース）
 3. <http://basel.nijl.ac.jp/~tkoten/>（日本古典籍総合目録データベース）
 4. <http://www.fl.reitaku-u.ac.jp/~schiba/db/shuu/>（日本現存朝鮮本研究データベース 史部・集部）
- (3) 書誌事項を参考に出版場所（中国かそれ以外の地域（日本・朝鮮）など）を分類する。
以下に（1）～（3）の具体的な作業を記す。

1.-(1) 漢籍の抽出作業

本学図書館より頂いた図書館所蔵リスト=Excelデータに書誌事項や請求記号が記されているもの（下記【画像1】）から、書誌事項に書いてある年代、1911年以前の書籍を抽出する。抽出後、その中から「漢籍」と考えられるもの（「漢籍」の定義については後述）を抽出する。

1.-(2-1) (2-2) (3) について

分類は、原則として『東京大学総合図書館漢籍目録』および『東京大学総合図書館準漢籍目録』を参考（そこに掲載されていない場合は全国漢籍データベースを利用）に四部および類・属・目を記入した。また、書誌情報より出版年号が中国の元号である、出版地あるいは出版者が中国である刊本とその他（日本、朝鮮など）に分けたが、一部出版地や年号などが判明しない刊本もある（下記【画像2】参照（上記のExcelデータを抽出・分類などを行ったもの））。

2. 構築上の懸案事項

広く知られているように、日本及び世界の図書館学において書誌学自体の進展にともない、旧来の書誌目録のなかには現在では書誌事項として必ずしも充分ではなく欠損している場合が多々ある。

残念ながら本件に関しても少なからず、そうした事例にあてはまり、下記のような懸案事項がみられる。先達の功績を無にすることなく、それを継受・発展して、本学並び日本においてより良き漢籍データベースを構築していくために以下に本件で気づいた懸案事項をまとめる。

資料番号	編集別置・請求記号	巻次	書誌事項
2101108088	123.03:KH:1-1	1	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.
2101108096	123.03:KH:1-2	2	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.
2101108104	123.03:KH:1-3	3	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.
2101108112	123.03:KH:1-4	4	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.
2101108120	123.03:KH:1-5	5	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.
2101108138	123.03:KH:2-1	1	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].
2101108146	123.03:KH:2-2	2/3	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].
2101108153	123.03:KH:2-4	4/5	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].
2101108161	123.03:KH:2-6	6/8	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].
2101108179	123.03:KH:2-9	9/11	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].
2101792410	123.03:KH:3-1	1	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].
2101792428	123.03:KH:3-2	2/3	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].
2101792436	123.03:KH:3-4	4/5	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].
2101792444	123.03:KH:3-6	6/8	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].
2101792451	123.03:KH:3-9	9/11	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].
2101792469	123.033:YS		十三經索引 / 葉紹鈞編 -- 中華書局; 1957.11.
2101108187	123.08:J:1-1	1-[1]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].
2101108195	123.08:J:1-2	1-[2]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].
2101108203	123.08:J:1-3	1-[3]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].
2101108211	123.08:J:1-4	1-[4]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].
2101108229	123.08:J:1-5	1-[5]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].

【画像1】 本学図書館より頂いたデータの一部

四部	類	属目	資料番号	基本書誌番号	編集別置・請求記号	巻次	書誌事項	出版場所
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108088	100001040815	123.03:KH:1-1	1	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108096	100001040815	123.03:KH:1-2	2	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108104	100001040815	123.03:KH:1-3	3	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108112	100001040815	123.03:KH:1-4	4	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108120	100001040815	123.03:KH:1-5	5	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-5.-- [出版者不明]; 江戸期刊.	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108138	100001040821	123.03:KH:2-1	1	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108146	100001040821	123.03:KH:2-2	2/3	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108153	100001040821	123.03:KH:2-4	4/5	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108161	100001040821	123.03:KH:2-6	6/8	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101108179	100001040821	123.03:KH:2-9	9/11	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 寛政8 [1796].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101792410	100001040827	123.03:KH:3-1	1	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101792428	100001040827	123.03:KH:3-2	2/3	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101792436	100001040827	123.03:KH:3-4	4/5	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101792444	100001040827	123.03:KH:3-6	6/8	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].	日本
経部	小学類	訓詁之属・爾雅	2101792451	100001040827	123.03:KH:3-9	9/11	爾雅註疏 11巻 / 郭璞註; 邢昺註疏; 1-9/11.-- 河内屋喜兵衛; 文久2 [1862].	日本
経部	経注疏合刻類	注疏	2101108187	100001056818	123.08:J:1-1	1-[1]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].	中国
経部	経注疏合刻類	注疏	2101108195	100001056818	123.08:J:1-2	1-[2]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].	中国
経部	経注疏合刻類	注疏	2101108203	100001056818	123.08:J:1-3	1-[3]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].	中国
経部	経注疏合刻類	注疏	2101108211	100001056818	123.08:J:1-4	1-[4]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].	中国
経部	経注疏合刻類	注疏	2101108229	100001056818	123.08:J:1-5	1-[5]	十三經註疏; 1-[1] - 13-[6].-- [毛氏汲古閣]; [崇禎1 (1628)-崇禎12 (1639)].	中国

【画像2】 漢籍の抽出・分類作業を行ったもの

- (1-①) リストからでは、漢籍特有の書誌事項の不明瞭さにより、年代・出版地などが確定できないものがある。またExcelデータには注記項目がすべて反映されていないため、より詳細な内容を把握するためにはOPACを検索し、情報を収集する作業が必要となること。
- (1-②) 書誌事項の不足により、単冊のものか叢書か不明確なものがある。
- (1-③) 現物を見ないと、洋装か和装本かわからないものがある(また洋装本の扱いをどうするか(装丁の違いをどのように考えていくか))。
- (2-①) 「漢籍」の定義があいまいである。1911年以前漢文で書かれたものはすべて漢籍となるのかどうか。中国に全く関係しない内容、出版場所が他地域でも漢文であれば漢籍(あるいは準漢籍・和漢籍とする)か。また漢字かな交じり文(和漢混淆文)はどのような分類とすべきか。

- (2-②) 内閣文庫編『改訂内閣文庫漢籍分類目録』(内閣文庫, 1971年), 国立国会図書館図書部編『国立国会図書館漢籍目録』(国立国会図書館・紀伊國屋書店(発売), 1987年)などの目録, および全国漢籍データベース内の各機関などの分類の内容が不統一である。
- (3-①) 佛教書など, 分類(子部釋家類)までは分かるが, 細目(法華・天台, 論・經など)となると専門知識がないので厳しいこと。プロジェクトメンバーは史学の知識範囲で作業を行っており, 佛教書などは専門知識がないと, 誤った扱いをする可能性がある。
- (3-②) 江戸・明治期の漢学者によって記された注釈書や和漢詩文集の判定(内容の理解と分類)が困難なこと(漢籍の知識よりも和書(国書)の知識を求められる)。

上記中とくに問題なのが(2-①)「漢籍」の定義に統一基準がない(曖昧な)ことである。筆者は「漢籍」の抽出作業を開始するにあたり参考としたのは, 公益社団法人日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則(2018年版)』(日本図書館協会, 2018年12月)の用語解説(739頁)の「漢籍」の項目, 「中国人の編著書で, 中国文で書かれ, 主として辛亥革命(1911年)より前に著述刊行された資料。日本等で刊行されたものをも含む」という規定である。また全国漢籍データベース協議会(京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センターが管理・運営)の公式ホームページ⁽⁴⁾, データベースに採録する「漢籍」の定義について「中国人が中国語を用いて著した書物のうち, おおむね清代まで(辛亥革命以前)の人物が著した書物」とされ, また「一部, 例外的には日本・朝鮮・ヴェトナム人等の著作を採録する場合もあり, また「新学部」に相当する著作を採録する場合もある」というものを基準とした。しかし実作業をするにあたり, 「中国人の編著書で, 中国文で書かれ, 辛亥革命以前」のものを抽出する分には知識の乏しい筆者も機械的に処理することができたが, 「例外的には日本・朝鮮・ヴェトナム人等の著作を採録する場合」というのが, 具体的に何がこれにあたるのか(あたらないのか), 判断することが困難であった。そのような中『東京大学総合図書館漢籍目録』の「凡例」では,

本目録にいう漢籍とは, 主として中国において古漢語・文言文をもって撰述された書籍全般を指し, それには附注・編纂・翻訳のたぐいと書画・拓本・印章等の作品を含む。また, 朝鮮・日本において翻刻し鈔写した書籍と改編・抜粋・増注がなされたものも含む。但し, 改編や増注に当たって諺解・和訓を加えたものは除外した。

とあり, やや具体的な内容を提示している。また井上宗雄ほか編著『日本古典籍書誌学辞典』(岩波書店, 1999年)の「漢籍」(岡本さえ執筆, 133頁)の項目によると,

漢籍は, 中国人が漢字だけで書いた書物のことである。この原則が守られていれば, 中国以外の国で出版されても漢籍とみなされる。また, 漢字文の体裁が崩れなければ, 返り点や振り仮名が付いても構わない。中国では古籍, あるいは国書ということが多く, 漢籍は日本で使われる用語である。普通は中国人以外の著者, 例えば朝鮮人や日本人が漢文で書いた本は, 漢籍とは呼ばない。しかし, 外国書の中国語訳, 例えば仏典などが翻訳された場合は, 漢籍の中に含まれる。また, 漢籍の注釈書や翻訳書を, 準漢籍として扱っている場合もある。

漢籍は漢民族の読書人(士人, 文人ともいう)が使用した文言によって書かれ, 四部分類法によって整理された書物を指すものとされてきた。したがって, 二十世紀前半の「白話運動」を含む「文学革命」の時期までに書かれたものが, 大半である。もっとも, 口頭語をもとにした白話は, 宋代以降の仏教徒や儒家の語録, さらに小説・戯曲にも使われており, これらは漢籍

に使用された例である。こうした点から、時代や形式に拘わらず、より広く中国語文献、あるいは漢語文献と呼ぶことを提唱する議論もある。

(中略)。「四庫全書」以後の新しい動きとして、従来分類に入らない著作が出現し、近人雑著部、あるいは新学部という項目がでてきたが、これらは漢籍とは別にされてきた。このように漢籍整理の視点から捉えた場合、漢籍は経・史・子・集および叢書の枠組みで分類される中国書ということができる。(以下略)

とあり、「漢籍」の定義について深く踏み込んでいるが、「普通は中国人以外の著者、例えば朝鮮人や日本人が漢文で書いた本は、漢籍とは呼ばない」とあり、前述の『東京大学総合図書館漢籍目録』の「凡例」とズレが生じており、代わって「漢籍の注釈書や翻訳書を、準漢籍として扱っている場合もある」と「準漢籍」というカテゴリーを提示している。同書の「準漢籍」(鈴木敦執筆, 288頁)を見ると、

漢籍に準ずる書。中国人の著作としての第一義的性格に加えて、日本人の著作として第二義的性格も具える。すなわち中国人による原著、原注に、日本人が注や評を加えたり、翻訳したりする場合である。ただし、漢訳仏典を漢籍の範囲に入れられない立場に立てば、それらに日本人が評注等を加えたりした場合も、仏書として扱うことになる。準漢籍と和書の境界は微妙で、たとえば鶴飼石斎『古文真宝諺解大成』や古賀精里『大学章句纂釈』等は準漢籍として問題ないが、服部南郭『唐詩選国字解』や室鳩巢『六論衍義大意』等の仮名書きのものは判断が難しく、ことに『通俗漢楚軍談』等のように相応に恣意が加えられた和訳通俗本は、準漢籍の埒外とした方がよからう。また和刻漢籍において、句読点、返り点、送り仮名等の訓点を付したり、校注を施したりした程度の修訂は、通例、準漢籍とはみなさず、漢籍として扱う。なお漢籍と準漢籍の密接な関係は自明のことであるから、準漢籍が基本的に和書(国書)に帰属するものとしても、漢籍との関係を十分に配慮した処理が必要とされる。

とする。このことから分かるのは「漢籍」の定義を決める上で慎重を要するものとして、漢籍と和書(国書)という両義性を有する「準漢籍」と呼ばれる(カテゴライズされる)書籍の存在があることがわかる。「準漢籍」についてまとめた見解を出しているものとして、高橋智・高山節也・山本仁の共同論文「漢籍目録編纂における準漢籍の扱いについて」(『汲古』第46号, 2004年)において、準漢籍の「全体規定」として、

江戸期漢学を含めてそれ以前の、漢籍に基づくあるいは漢籍に関わる邦人による注解や編著・論説など。ただし和文和語による注解等のあるものは一律に除外するか、変体仮名注や和風挿画のあるもののみ除外する両様の立場がある。

とし、「具体例」の「1 特定の漢籍読解・鑑賞などのための参考書」として、以下の項目を例示する。

「原本漢籍にたいし、邦人の注解・論説などを本文中に加える図書」

「漢籍原本の本文あるいは語句を抜粋して、邦人の注解・論説などを付ける図書」

「漢籍原本の本文あるいは語句を引かないが、原本の解釈に資するための邦人の注解・論説などを記す図書」

「和刻本漢籍と同様の体裁で、書名にのみ邦人の特殊称呼がある図書」

また「2 漢籍の続編や補遺」として「漢籍原本を想定して、邦人が付加した続編や補遺」を、さらに「3 邦人が漢籍によって再編・編纂した図書」として「特定の漢籍を原本とする邦人による再編本」、「不特定の漢籍からの邦人による編纂本」を例示した。その後著書の一人、山内仁編として『東京大学総合図書館漢籍目録』の続編として作成された『東京大学総合図書館準漢籍目録』（東京堂出版、2008年）の「凡例」では、

三、本目録は、本編と附録の二部から成る。本編には準漢籍を、附録には準漢籍に準ずる図書を収録した。

四、準漢籍の定義は曖昧であるが、本目録に於いては、高橋智・高山節也・山本仁の共同論文「漢籍目録編纂における準漢籍の扱いについて」（『汲古』第四六号所収）に定義された範囲内の図書を基本とし、その中では触れられていない佛教関係の書籍を加えた。但し、漢字仮名交じり文による著作は、全て附録に回した。例えば、毛利貞齋の『増続大広益会玉篇大全』はその一例である。

（中略）

六、準漢籍に準ずる著作とは、邦人によって著された漢字文献の中、準漢籍とはし難いものの国書として捨て去るには惜しいような著作を指す。例えば、海保恭齋の『東涯先生易説』は、易に関する伊藤東涯の説に按語を加えた書であって、東涯が論じた程子の伝や朱子の本義に対する直接的な注釈書とはなっていない。この種の図書は概ね附録に収録した。但し、例えば大窪詩佛・山本緑陰の『宋三大家絶句』に更に注釈を附加した佐羽淡齋の『宋三大家絶句賤賤解』や、後藤芝山が編次し山本清溪が増補した『増補元明史略』に巖垣謙亭が首書を加えた『増補元明史略』の如き著作は、敢えて本編に収録した。

七、漢籍目録に於いては、著録する図書の編著者の誕生年の下限を清の道光三〇年（一八五〇）とすることが多い。本目録ではそれを嘉永六年（一八五三）とした。但し、著録の範囲内であっても明治維新以降に出版された全集や叢書・叢刻に収められた活字本や景印本の類は全て省いた。

八、教科書として編纂された図書や雑抄類、又、作品や作品に類する図書は、概ね収録するのを控えた。

とあり、「準漢籍」のこと細かな内容を提示している。しかし「（前述の論文）に定義された範囲内の図書を基本とし、その中では触れられていない佛教関係の書籍を加えた。但し、漢字仮名交じり文による著作は、全て附録に回した。」「準漢籍に準ずる著作とは、邦人によって著された漢字文献の中、準漢籍とはし難いものの国書として捨て去るには惜しいような著作を指す」とあるように、現行の書誌・目録学では、厳密に決め難い存在があることを示唆している。

この他に、三澤勝巳「準漢籍という用語について」（『国学院雑誌』第105巻第11号、2005年）では、「準漢籍」について、

漢籍に手が加わる度合いとして、訓点が施されたり、原文の形が崩されないで、頭注が加えられたりしている書物は、多くの先学が指摘されるように、漢籍に分類してよいと思われる。また、漢籍に注釈が施されたものを準漢籍と見なし、それは原文の形態が崩れたり、あるいは原文がないものをも認める。その注釈も、漢文のみならず和文のものをも認め、その範囲は広範囲に考える。それは延長させていくと、漢籍の原典からは遠く離れた恣意的な解説を述べた書物をも含むことになるので、その場合は一つ一つの書物の内容を吟味する。

と、「準漢籍」に対する一つの見解が提出されている。また、漢籍という視点ではなく和書・国書の側から新しいカテゴリーが提示されており、二松学舎大学21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」による「日本漢文文献目録データベース」では、「日本漢文学」というカテゴリーを提唱し、

広い意味では漢字漢文文献の全てがその対象となるでありましょう。ただ中国や朝鮮あるいはベトナム等において漢文によって著作された文献は、私どもが銘打ちます「日本漢文学」関係文献としては、厳密な意味では該当しません。したがってそうした文献は、直接私どもの収集調査の対象とする資料から外すこととなります。その結果一部では重複する部分をもちながら、日本漢文を対象とするという意味で、全国漢籍データベースとは棲み分けが可能となったのであります。(中略)一部の重複する部分というのは、和刻本漢籍のことですが、これは一般に漢籍目録を編纂する場合必ず記載対象として意識されるもので、地方文庫などの漢籍構成からいえば、ほとんど和刻本ばかりという場合もありうる文献であります。ただこれには邦人による訓点や欄外注記・全面傍訓の付加、さらには邦人による序跋凡例の付加という、いわゆる唐本にはありえない和刻本ならではの特徴があります。これらの特徴は私どもの日本漢文学においてはとうてい無視しえないものであり、全国漢籍データベースとの重複を厭わず対象資料として認識した所以であります。そのほかに所謂準漢籍というものがあります。漢籍本文に邦人の手加わり、原本とはことなる本文に変形したもののことですが、これはあくまで原典を漢籍とするもので、分類の体系からみても漢籍系列に配置する方が分かりやすいものと考えています。これは、和刻本漢籍以上に邦人の手が入っているという意味で、日本漢文により近い存在であるといえましょう。

以上のことから、私どもが直接の研究・収集の対象とする文献としては、純粋の日本漢文文献はもとより、和刻本漢籍・準漢籍をも取り込み、さらにその内容としては、文学・思想のみならず宗教系・自然科学系の文献をも対象とする、極めて多様なものとなったのであります。

と定義し⁵⁾、漢文(漢字)で書かれているものは「漢籍」と「国書」両方に属するものがあり、重複は避けられないものがあることを自明の理とし、互いに共有すべき財産であり、(ある程度の棲み分けはあるものの)どちらかで割り切るべきではないということが読み取れる。

以上のことから、筆者の見解としては、「漢籍」については「中国人の編著書で、中国文で書かれ、主として辛亥革命(1911年)より前に著述刊行された書籍。日本等で刊行された書籍(和刻本漢籍など)を含む。さらに中国人以外の編著者などで訓点・頭注のあるもの、或いは序跋を付加したものの、つまり原文の形が崩されていない書籍に関しても包含する」となすのがよいのではないかと考える。内容の如何よりも形態で判断する方が、個々の認識の相違は少ないと思われる。「準漢籍」(準漢籍に準ずるものも含め)の定義(和書・国書との境界)は明確ではなく、『東京大学総合図書館準漢籍目録』に拠つつ、ないものに関しては一点一点内容を勘案して、決めていくほかないと考える。

(2-②)各目録などで四部分類の内容が不統一であることについて、例えば京都大学人文科学研究所著『京都大学人文科学研究所漢籍分類目録(上)』(京都大学人文科学研究所,1963年)と東京大学総合図書館編『東京大学総合図書館漢籍目録』(東京堂出版,1995年)の子部第十四道家類の目を比較すると、【表4】のようになり、

以上の様に『京都大学人文科学研究所漢籍分類目録』の方がより項目が細分化されている。この様

		【表4】子部第十四道家類の目の違いについて																												
『東大人文庫』	随符校	卷子	開伊子	列子	文子	荘子	周易参同契	三國	晉	南齊	唐	南唐	宋	明	通鑑	神符	靈因	諸葛	戒律	感應	方法	宗附	撰錄典義	論書	雜書	記録別録	記録総録	福地	目録	裏附
『東大総合』	随符校	卷子	開伊子	列子	文子	荘子	周易参同契	抱朴子	通鑑	戒律	感應	雜書	福地	裏附																

な目録分類の相違について橋本秀美「初心者向け四部分類解説」（東京大学東洋文化研究所図書室編『はじめての漢籍』（汲古書院、2011年））において、

四部分類といわれる分類法の実態は千差万別です。例えば東洋文化研究所の漢籍分類と、内閣文庫の分類と、北京図書館の分類と、みんな違ってきます。（中略）十進分類のような現在の分類は、現在のわれわれの意味概念で内容を分類しているのに対して、四部分類は伝統の文化概念で分類しているということです。（中略）中国文化の伝統というのも一つの固定的なものがあるわけではありませんから、伝統概念もいろいろあります。その結果として、さまざまな内容の古典文献をまとめて分類体系を作るといえるときに、一つのこれが決定版というものではないという状況になっているわけです。（中略）事例として、お手元に東洋文化研究所の分類目録の総目と、研究所の大木文庫の総目をお配りしています。この二つの目録の関係は、大木文庫の本は『東洋文化研究所漢籍分類目録総目』に全部含まれています。（中略）大木文庫の本はすべて『漢籍分類目録』に含まれているのですが、分類はやはり異なっているのです。（中略）大木文庫の目録を見ていただきますと、内編・外編に分かれています。外編という部分は現在われわれが一般的になじんでいる、いわゆる四部分類の形で分類されていますが、内編の部分は全く独自の分類がされています。この内編に属する部分は、その後で作りました全体の漢籍分類目録では、基本的にはすべて史部に分類されています。（中略）大木文庫の目録として独自に分類目録を作る場合には、全く独自の分類をそこで作っているということです。これは図書館ではやりにくいことですが、個人の蔵書で、特定の領域に重きを置いたコレクションの場合には、そういう特殊な分類が必要になるということです。（中略）東文研の分類について言いますと、これはご存じのように京都の人文研の分類を基にして、多少調整して作ってあります。多少調整してあるというのは、史部の分類が多少増えているということです。これはほかならぬ大木文庫の資料があるからです。つまり、四部分類といった場合、資料が多い場合には細かく分類する必要があるが、少なれば細かな分類は不要になります。当たり前の話ですが、そういう本の実情に合わせた分類の調整が必要になるということです。まとめますと、四部分類というのは中国の伝統的な図書分類ですが、その具体的な分類内容は固定的なものではなくて、あくまでも図書収蔵の実情に応じて、実用的に調整して考えられるべきものだと思います。本日も私が説明したかった第二点です

と、四部分類の内容は固定的なものではなく、資料の多寡など図書収蔵の状況により調整されるものであるという。つまり、分類に所蔵先（図書館・文庫）の特徴（性格）が表れていると言える。これ自体は当然否定的に捉えるものではないが、1つの目録でA漢籍とB漢籍の2冊がともに所蔵・分類されているとは限らず、当然複数の目録を参考とすることが求められるため、拠るべき目録（参考とした目録）により、（四部・属類などが大きく異なる事例は少ないと思われるが）分類項目が揺れてしまう可能性がある。

3. 今後の対策

〔1〕書誌データの不足（1-①②③）を補うための今後の作業として、

- 本学図書館OPACにおいて、当該書を検索し、注記に追加事項がないか確認する。
- 既に目録が作成されている書籍（【表1】の「哲学堂文庫目録」など）については、それらの情報も適宜参照する。
- 漢籍の現物を確認。図書館に協力を依頼し、一冊ずつ現物を確認して書誌情報を収集する（場合によっては修正や訂正をする）。

〔2〕『漢籍目録』の作成方法の統一基準がない（2-①②）ため、

- 先行する代表的な漢籍目録、データベースの書誌分類やデータ採録の状況を確認し、比較を行う。但し目録により分類は一定していないため、予め細目を確定したうえで、対象書籍の内容理解し分類を確定していく。
- それぞれの利点・欠点を抽出し、より利便性を高める。データベースの在り方を検討する。
- 漢籍と準漢籍などについて、本プロジェクトにおける定義づけを行う。
- これらの検討を行う場（勉強会など）を設定する。

〔3〕作業者の専門範囲は一人では限界がある（3-①②）ため、

- 作業者の専門範囲プロジェクトに学内（場合によっては学外）から協力者を募り、書誌情報の確認を依頼する。
- 特定の分野（史部、佛教関係など）を選択し、そこから整理を始めてゆく⁽⁶⁾。
- 以上の〔1〕〔2〕〔3〕を並行して進行する（〔3〕についてはやや後発でもよいと考える）。

4. 期待されるデータベース像

「準漢籍」（あるいは「日本漢文」に分類される書籍）の本学図書館所蔵数は多く、貴重と考えられるものもあり、これらの整理を放棄するのは誠に惜しいものがあるが、漢籍の目録作成作業は一括してできるものではなく、まずは所期目的である「漢籍」部分の完成を目指す。その後、「準漢籍」などを整理し、最終的には「漢籍」と「準漢籍（漢籍に準ずるもの）」それぞれのデータベースを包含する「漢文資料」データベースを構築する。また形式・分類が必ずしも一致するわけではないが、「全国漢籍データベース」やその他古典籍を扱うデータベースとのリンクも視野に入れている。そこでは書誌データとともに、書籍の画像データを付すことで、同一版本と推定される漢籍の字形・文字（書法・刻工）の比較、行数や文字数などの形態からの比較、つまり版本の比較研究を遠隔より可能とするとともに、漢籍という知的財産を広く江湖に提供し研究のさらなる発展を目的とする。

<注>

- (1) 全国漢籍データベース協議会ホームページ
<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kansekiyogikai/>（参照2020-11-25）
- (2) 東洋大学附属図書館特別コレクション
<https://www.toyo.ac.jp/library/collection/collection2/>（参照2020-11-25）
- (3) 東洋大学附属図書館貴重書デジタルコレクション
<https://www.toyo.ac.jp/library/collection/>（参照2020-11-25）
- (4) <http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kansekiyogikai/>（参照2020-11-25）
- (5) 「日本漢文文献目録データベース」について
<https://www.nishogakusha-kanbun.net/database/about.html>（参照2020-11-25）

- (6) 井上圓了編『哲学堂図書館図書目録』（哲学堂，1916年（後に（東洋大学附属図書館）1985年復刻版）の「図書目録緒言」によると、

庫内所蔵ノ図書ハ余ノ約三十年間私財ヲ以テ購入セル数萬ノ蔵書中，特ニ明治維新前ノ著作ニカカル和漢古書六千七百九十二種，四萬一千五百八十五卷，貳萬一千百九十三冊ナリ，頃日漸ク目録ノ整備モ付キタレバ，愈々本年六月ヨリ公衆ノ閲覽ヲ許スコトナス。館内所蔵ノ書籍ハ維新前ノ古書ニ限ルコトニ定メシモ，明治年間ノ著書ニシテ参考上必要ト認メタルモノ数十部ヲ加フルコトトナセリ

とあり，多くの古典籍を有し，その目録を見ると（【表5】【表6】），和漢書と佛教書に二分している。本学の特色ある目録分類（項目）として注目すべきものがある。

【表5】「哲学堂文庫」目次・国漢書

第一類	神教部一	神書
第二類	神教部二	教書
第三類	經書部一	四書及孝經
第四類	經書部二	五經
第五類	諸子部	
第六類	儒書部一	支那性理
第七類	儒書部二	支那雜著
第八類	儒書部三	日本諸家
第九類	医書及本草部	
第十類	仙書及養生部	
第十一類	兵書一	兵法
第十二類	兵書二	軍談
第十三類	政法經濟部〔附農業〕	
第十四類	天文歲時部	
第十五類	地理紀行部	
第十六類	史伝部一	日本通史
第十七類	史伝部二	日本別史
第十八類	史伝部三	日本伝記
第十九類	史伝部四	支那通史
第二十類	史伝部五	支那別史
第二十一類	史伝部六	支那伝記
第二十二類	文学部一	日記物語
第二十三類	文学部二	国文法
第二十四類	文学部三	和歌
第二十五類	文学部四	俳句
第二十六類	文学部五	小説（和漢）
第二十七類	文学部六	漢文（支那人一家文）
第二十八類	文学部七	漢文（支那人諸家集）
第二十九類	文学部八	漢文（日本人作）
第三十類	文学部九	漢作文
第三十一類	文学部十	詩集
第三十二類	文学部十一	詩作
第三十三類	修身道話部一	国文
第三十四類	修身道話部二	漢文
第三十五類	民間説本部	
第三十六類	相法卜筮部	
第三十七類	書画技藝部	
第三十八類	怪談草紙部一	国文版本
第三十九類	怪談草紙部二	漢文版本
第四十類	怪談草紙部三	国漢文写本
第四十一類	隨筆部一	国文版本
第四十二類	隨筆部二	漢文版本
第四十三類	隨筆部三	国漢文写本
第四十四類	雜書部	
第四十五類	類書叢書部一	日本人編述
第四十六類	類書叢書部二	支那人編述
第四十七類	類書叢書部三	文献通考・淵鑑類函・佩文韻府
第四十八類	字書目録部	
第四十九類	皇清經解	
第五十類	小形唐本	
※增加分 （未分類）		
余類一	国文小本（縦綴）	
余類二	国文小本（横綴）	
余類三	漢文小本	
※增加分 （未分類）		

※增加分（未分類）は『新編哲学堂目録』で追加される

【表6】「哲学堂文庫」目次・佛書

第一類	梵学部	
第二類	因明部	
第三類	史伝部一	支那撰述
第四類	史伝部二	日本撰述普通
第五類	史伝部三	日本撰述特殊
第六類	外道及小乘諸宗部	
第七類	小乘俱舍部一	論釈部
第八類	小乘俱舍部二	雜著部
第九類	小乘律部	
第十類	大乘律部	
第十一類	大小兩乘律雜部	
第十二類	大乘經釈部一	浄土教
第十三類	大乘經釈部二	維摩楞嚴等
第十四類	大乘經釈部三	孟蘭盆勝曼等
第十五類	大乘經釈部四	般若教仁王等
第十六類	大乘經釈部五	法華經三大部
第十七類	大乘經釈部六	法華經他釈
第十八類	大乘經釈部七	涅槃經
第十九類	大乘經釈部八	華嚴經
第二十類	大乘經釈部九	大日經
第二十一類	大乘經釈部十	真言諸經及雜經
第二十二類	法相部一	論釈部
第二十三類	法相部二	宗意及雜著
第二十四類	三論部	
第二十五類	天台部一	論釈部
第二十六類	天台部二	宗意部
第二十七類	天台部三	雜著部
第二十八類	華嚴部一	論釈部起信及原人
第二十九類	華嚴部二	宗意及雜著部
第三十類	真言部一	論釈部
第三十一類	真言部二	宗意部
第三十二類	真言部三	雜著部
第三十三類	禪宗部一	宗意部
第三十四類	禪宗部二	雜著部
第三十五類	浄土部一	論釈部
第三十六類	浄土部二	浄土宗宗意部
第三十七類	浄土部三	浄土宗雜著部
第三十八類	浄土部四	真宗
第三十九類	日蓮部	
第四十類	余宗及八宗ノ部	
第四十一類	論義部	対内
第四十二類	論義部	対外及天文
第四十三類	詩文部	
第四十四類	隨筆部	
第四十五類	通俗部	
第四十六類	雜書部	
第四十七類	類書叢書部	
第四十八類	法数及音義部	
第四十九類	條目及目録部	
第五十類	藏經部	
余類一	小本部	
※增加分 （未分類）		
※增加分 （未分類）		

※增加分（未分類）は『新編哲学堂目録』で追加される